

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
東海医療工学専門学校		平成4年4月1日		小足有紀		〒 470-0203 愛知県みよし市三好丘3-1-3 (住所) 愛知県みよし市三好丘3-1-3 (電話) 0561-36-3303																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人セムイ学園		平成4年4月1日		野村斉史		〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2-7-2 (電話) 052-551-1233																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
医療	医療専門課程	救急救命科		平成10(1998)年度	-	平成30(2018)年度																															
学科の目的	本学科は、教育基本法に則り、学校教育法に基づき、必要な専門的かつ実践的な教育を施し、社会に貢献しうる有能な人材として、医療の最前線で活躍する救急救命士を育成することを目的とする。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な国家資格 救急救命士 中退率6%																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,217 単位時間 単位			1,092 単位時間 単位	単位時間 単位	1,125 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																	
100人	94人	0人		0%																																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 47人 ■就職希望者数(D) : 46人 ■就職者数(E) : 42人 ■地元就職者数(F) : 22人 ■就職率(E/D) : 91% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 52% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 89% ■進学者数 : 1人 ■その他 : 未定:4人 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生)消防本部、病院																																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無																																
当該学科のホームページURL	https://www.tokai-med.ac.jp/kougaku/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,217 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>28 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,217 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>28 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>									総授業時数	2,217 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	28 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	2,217 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	28 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,217 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	28 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																				
うち必修授業時数	2,217 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	28 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																				
総授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																				
うち必修授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等に於いてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>6人</td> </tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等に於いてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4人	計	6人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等に於いてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4人																																				
計	6人																																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6人																																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力及び救命医療現場において即戦力となる能力を育成するため、病院、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、病院等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会はセムイ学園運営指針において校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は先ず、学科教員の起案により学科会議で協議した結果を教育編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小足有紀	東海医療工学専門学校	R6.4.1～R8.3.31	—
大野健二	東海医療工学専門学校	R6.4.1～R8.3.31	—
柴尾隆行	東海医療工学専門学校	R6.4.1～R8.3.31	—
廣崎英和	東海医療工学専門学校	R6.4.1～R8.3.31	—
石河康司	東海医療工学専門学校	R5.4.1～R7.3.31	—
大竹宗也	東海医療工学専門学校	R5.4.1～R7.3.31	—
渡邊栄三	愛知医科大学病院 救命救急科	R4.10.1～R6.9.30	②
澤田雄一郎	医療法人済衆館 済衆館病院	R5.11.1～R7.10.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年11月6日 17:00～18:00

第2回 令和6年3月29日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験合格率は、全国平均より上回り、日頃の教育活動や指導の成果であると評価できる。学生が希望する就職先情報を、幅広く提供できるような支援と今後、職域拡大による多種多様な就職先を踏まえた教育などにも努めていただきたいとの意見に基づき、国家試験及び公務員採用試験の合格へ反映できる教育内容に心掛け、実践的な救急救命士教育を継続的に実施していく。また、職域拡大に応じた「医療機関」への就職を考慮した教育カリキュラムの再構築を図っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

救急救命に関する臨床的で実践的な実習を行うために、救急救命の関連の病院・企業から当該病院・企業に所属する臨床経験5年以上の救急救命士又は看護師等を講師として派遣し、校内の教室、設備等を活用した指導などの協力を得られる病院・企業を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価指標等について定める。企業等の講師の臨床的な視点で授業を展開する。授業終了後に担当教員と意見交換をし、他の授業との関連性や学生理解度などを確認し、生徒の学習状況によっては学習支援をする。実習終了時には講師による生徒の学修結果の評価を踏まえ担当教員が成績評価を行う。

なお、年間授業時間数90時間のうち、28時間分は、彩 株式会社からの講師派遣による実習として実施する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
シミュレーション実習 I	1) 道路・一般住宅・階段などの状況に応じた救急搬送に関する技術を学ぶ。 2) 傷病者とのコミュニケーション技術を学ぶ。 3) 傷病者に対する安全の配慮、事故防止対策について学ぶ。	彩 株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園が定める教員研修規程に基づき、救命医療現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。

また、教員の専門知識、技術の向上のために救急医学に関する学会や救急救命士教育施設協議会の研修会への参加を促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第32回 全国救急隊シンポジウム	連携企業等:	一般財団法人救急振興財団 名古屋市消防局
期間:	令和6年2月1日(木)～2月2日(金)	対象:	救急隊員、救急救命士、その他の消防関係者など
内容:	全国の救急隊員等を対象とした実務的観点からの研究発表や最新の医学知識等を学ぶことを目的とする。		
研修名:	病院前における循環器救急疾患対応のトレーニングコース(PACC)	連携企業等:	日本救急医学会
期間:	令和5年9月23日(土)	対象:	医師、看護師、救急救命士、その他の医療・消防関係者など
内容:	救急隊員による循環器疾患の観察・処置の標準化アルゴリズムを修得することを目的としたセミナーである。		
研修名:	病院前における内因性救急疾患対応のトレーニングコース(PEMEC)	連携企業等:	日本臨床救急医学会 (全国救急救命士教育施設協議会)
期間:	令和6年2月23日(木)	対象:	医師、看護師、救急救命士、その他の医療・消防関係者など
内容:	救急隊員による内因性疾患の観察・処置の標準化アルゴリズムを修得することを目的としたセミナーである。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	JESA 社員総会・教員研修会	連携企業等:	全国救急救命士教育施設協議会
期間:	令和5年8月17日(木)～令和5年8月18日(金)	対象:	全国救急救命士教育施設協議会会員
内容:	本研修会は救急救命士を指導する教員を対象としているが救急救命士教育スキルではなく、あくまでも教授学や教育工学について学習する。		
研修名:	「専修学校教員」資格取得に伴う講習会	連携企業等:	一般社団法人 愛知県専修学校各種 学校連合
期間:	令和5年7月1日、10月7日、10月21日(3日間)	対象:	愛知県専修学校各種 学校連合に所属する 教員
内容:	専修学校教職員としての必要な知識を身に付けることを目的とする。		
研修名:	これから求められる授業研究など Web講習会(自己視聴型動画教材)	連携企業等:	独立行政法人教職員支援機構
期間:	令和5年度(教材により自己都合で視聴可能)	対象:	教職員
内容:	アクティブ・ラーニングなどの教職員向けの無料動画 ・ アクティブラーニング ・ 教育法規 ・ 学校改善を図るマネジメント能力の育成 など		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	病院前における内因性救急疾患対応のトレーニングコース(PEMEC) インストラクターコース	連携企業等:	日本臨床救急医学会 (全国救急救命士教育施設協議会)
期間:	日程未定	対象:	医師、看護師、救急救命士、その他の医療・消防関係者など
内容:	救急隊員による内因性疾患の観察・処置の標準化アルゴリズムを修得することを目的とした指導員養成セミナーである。		
研修名:	病院前における外傷性救急疾患対応のトレーニングコース(JPTEC)	連携企業等:	日本臨床救急医学会 (全国救急救命士教育施設協議会)
期間:	令和6年6月29日(土)	対象:	医師、看護師、救急救命士、その他の医療・消防関係者など
内容:	救急隊員による外傷時の観察・処置の標準化アルゴリズムを修得することを目的としたセミナーである。		
研修名:	第33回 全国救急隊シンポジウム	連携企業等:	救急隊員、救急救命士、 その他の消防関係者 医師、看護師、救急救命士、その他の医療・消防関係者など
期間:	令和6年11月21日(木)～11月22日(金)	対象:	命士、その他の医療・消防関係者など
内容:	全国の救急隊員等を対象とした実務的観点からの研究発表や最新の医学知識等を学ぶことを目的とする。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	JESA 社員総会・教員研修会	連携企業等:	全国救急救命士教育施設協議会
期間:	令和6年8月22日(木)～令和6年8月23日(金)	対象:	全国救急救命士教育施設協議会会員
内容	本研修会は救急救命士を指導する教員を対象としているが救急救命士教育スキルではなく、あくまでも教授学や教育工学について学習する。		
研修名:	「専修学校教員」資格取得に伴う講習会 一般課程教員講習会(心理学・総合自由)	連携企業等:	一般社団法人愛知県専修学校各種学校連合 愛知県専修学校各種学校連合に所属する教員
期間:	令和6年6月8日、7月27日	対象:	学校連合に所属する教員
内容	専修学校教職員としての必要な知識を身に付けることを目的とする。		
研修名:	導力の修得・向上のための研修等(教授力向上の研修、ICT教育法、退学防止、専任教員講習会、職業教育マネジメント研修等のFD研修)	連携企業等:	教育関連企業 愛知県専修学校各種学校連合に所属する教員
期間:	日程未定	対象:	学校連合に所属する教員
内容	専修学校教職員としての必要な教授学に関する知識・技術を身に付けることを目的とする。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1.教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2.社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2)学校運営	1.運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2.事業計画を作成し、執行しているか 3.運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4.教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5.人事・給与に関する制度を確立しているか 6.情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	1.育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2.各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4.資格・免許取得のための指導體制があるか 5.(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか

(4)学修成果・教育成果	1.各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2.就職率の向上が図られているか 3.資格・免許取得率の向上が図られているか 4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	1.学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2.就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3.学生相談に関する体制は整備されているか 4.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5.退学率の低減が図られているか 6.保証人との連携体制を構築しているか 7.卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	1.施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2.校外の実習について十分な教育体制を整備しているか 3.防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか
(7)学生の受入れ募集	1.学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2.入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3.学納金は妥当なものとなっているか
(8)教育内部室保証システム	1.法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2.個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3.自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4.各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5.教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9)財務	1.学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2.予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3.財務について会計監査が適正におこなわれているか 4.私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

<学修成果>

国家試験合格率は、全国平均より上回り、日頃の教育活動や指導の成果であると評価できる。学生が希望する就職先情報を、幅広く提供できるような支援と今後、職域拡大による多種多様な就職先を踏まえた教育などにも努めていただきたいとの意見に基づき、国家試験及び公務員採用試験の合格へ反映できる教育内容に心掛け、実践的な救急救命士教育を継続的に実施していく。また、職域拡大に応じた「医療機関」への就職を考慮した教育カリキュラムの再構築を図っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
澤田 雄一郎	医療法人済衆館 済衆館病院	R5.11.11～R7.10.31	企業等委員
野々垣常正	東海歯科医療専門学校	R3.11.1～R6.10.31	学識経験者
本多 鼓	学校法人セムイ学園	R5.7.1～R8.6.30	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の教育方針、特色 2.学校の沿革、歴史 3.校長名、所在地、連絡
(2)各学科等の教育	1.入学者に関する受け入れ方針、収容定員 2.カリキュラム 3.国家資格
(3)教職員	1.教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1.就職支援等への取組支援 2.臨床実習の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	1.学校行事への取組状況 2.課外活動
(6)学生の生活支援	1.学生支援への取組状況(学生相談)
(7)学生納付金・修学支援	1.学生納付金の取扱 2.学内・学外奨学金制度
(8)学校の財務	1.事業活動収支計算書
(9)学校評価	1.学校自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			化学	化学の基礎を学び、救急医療・医学との関連を理解する。	1前	30	2	○			○			○		
2	○			生物学	生物学の基礎を学び、解剖学、生理学、生化学の基本として理解する。	1前	30	2	○			○				○	
3	○			情報科学	情報機器の基本を理解して操作ができるようにする。プレゼンテーションの基本的作成方法を学習し、実際の現場で役立つ知識を得る。	1前	30	2	○			○				○	
4	○			心理学	臨床心理、傷病者心理の基礎が理解できるようにする。	1後	16	1	○			○				○	
5	○			英語	基礎的な英会話を実践的な学習を通して理解する。	1後	30	2	○			○				○	
6	○			体育	医療従事者として健全な心身を育成する	1後	30	2	△		○	○				○	
7	○			解剖学・生理学Ⅰ	人体の構造と機能及び生理機能に関する知識を系統的に理解する。	1前	75	3	○			○				○	
8	○			解剖学・生理学Ⅱ	人体の構造と機能のうち呼吸系、循環系、消化器系、泌尿系について系統的に理解する。	1前	30	1	○			○				○	
9	○			生化学	生化学物質と代謝について学び、疾病と生化学との関連を理解する。	1前	30	1	○			○				○	
10	○			薬理学	薬物の作用や動態を通じて薬剤投与に関する理解を深める。	2前	30	2	○			○				○	
11	○			病理学・法医学	病因や病変、障害、損傷、炎症、腫瘍といった疾病の基本を理解する。死因や病変、障害、損傷、炎症、腫瘍といった疾病の基本を理解する。	1前	50	2	○			○				○	

12	○		保健医療制度・社会保障と社会福祉	我が国の公衆衛生、社会保障や社会福祉について理解する。	1後	45	3	○			○			○
13	○		救急医学概論	生命倫理について知識を身につけ、救急救命士の役割、責任をよく認識し、それに必要な法律・救急医療体制・病院前救護体制などを理解する。さらに災害医療についても対応できる知識を身につける。	1前	40	2	○			○		○	
14	○		観察と評価	救急現場で遭遇する傷病者を適切に評価し、適切な応急処置と搬送が出来るようになることが目標である。	1後	30	1	○			○		○	
15	○		救急処置・搬送	救急救命士が現場で行う処置の基本技術の理論と実際を理解する。また特定行為の根拠を学び、観察・処置の基本技術の理論と実際を理解する。	1前	30	1	○			○		○	
16	○		検査/放射線医学	患者が示す異常の原因を発見する重要な手段である生体検査、検体検査の種類とその意味を理解する。救急救命士として放射能・放射線の知識・対処を身につける。	1後	20	1	○			○		○	
17	○		感染/安全管理	感染症の種類、分類を学び、その原因となる病原微生物に対する消毒・滅菌法を学習する。傷病者の搬送時における感染予防法を習得して、救急活動における安全管理技術を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
18	○		心肺停止	患者が示す異常の原因を発見する重要な手段である生体検査、検体検査の種類とその意味を理解する	2前	40	2	○			○		○	
19	○		ショック・循環不全	ショック・循環不全の病態生理を理解した上で、症状、治療、重症度の判断を学ぶ。	2前	20	1	○			○		○	
20	○		救急症候・病態生理学Ⅰ	発熱、痙攣、めまい、頭痛などの症候や病態生理を理解し、観察、評価、処置に反映できる。	1前	20	1	○			○		○	
21	○		救急症候・病態生理学Ⅱ	意識障害や呼吸困難の症候や病態生理が理解でき、観察、評価、処置及び搬送ができるよう学習する。	1後	20	1	○			○		○	
22	○		救急症候・病態生理学Ⅲ	感覚麻痺、運動麻痺、胸痛、動悸、喀血、腰痛、腹痛、吐血、嘔吐、下痢、血尿の症候・病態生理について理解し、症候・病態ごとに観察、評価、処置を系統的に習得する。	1通	60	2	○			○		○	
23	○		救急症候・病態生理学Ⅳ	腰痛の種類を知り、消化器系の主症状である腹痛・嘔吐・下痢について原因を理解し、疾病を考え、現場での配慮すべきことを学ぶ。	2前	16	1	○			○		○	

24	○		疾病救急医学 I	内分泌・代謝系疾患および神経系疾患の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるよう学習する。	1後	50	2	○			○			○
25	○		疾病救急医学 II	呼吸器および循環器の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるよう学習する。	1後	40	2	○			○			○
26	○		疾病救急医学 III	消化器系疾患、泌尿生殖器疾患の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるよう学習する。	1後	30	1	○			○			○
27	○		疾病救急医学 IV	泌尿生殖器疾患の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるよう学習する。	1後	20	1	○			○			○
28	○		疾病救急医学 V	高齢化によって人体に起こる変化とそれによって生じる疾患について理解する。	2前	20	1	○			○			○
29	○		疾病救急医学 VI	救急救命士として、新生児を含む大人とはちがう小児の特性・生理的特徴を理解し、必要な救急疾患についての基礎的な知識を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○
30	○		外傷救急医学 I	外傷の定義、発生機序、身体各部の外傷の特徴とその取り扱い、出血と止血機構、創傷と感染・治癒機転などについて勉強します。	1後	30	1	○			○			○
31	○		外傷救急医学 II	頭部外傷、頸部、脊椎、脊髄、胸部外傷の病態生理について理解し、適切な救急処置ができるように学習する。	1後	30	1	○			○			○
32	○		外傷救急医学 III	腹部外傷、四肢外傷、多発外傷の病態生理について理解し、適切な救急処置ができるように学習する。	1後	30	1	○			○			○
33	○		外傷救急医学 IV	妊婦、小児、高齢者の外傷、またスポーツ外傷、熱傷、化学損傷、縊頸・絞頸、刺咬症の特徴、外傷に関連する特殊感染症について学習する。	2前	30	1	○			○			○
34	○		環境障害・急性中毒	中毒物質による障害の受傷機転、発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解する。	2前	30	1	○			○			○ ○
35	○		シミュレーション実習 I	1) 道路・一般住宅・階段などの状況に応じた救急搬送に関する技術を学ぶ。 2) 傷病者とのコミュニケーション技術を学ぶ。 3) 傷病者に対する安全の配慮、事故防止対策について学ぶ。	1通	90	2				○	○		○ ○ ○

36	○		シミュレーション実習Ⅱ	救急救命士特定行為プロトコールに準じた救急救命処置を学習する。JPTECガイドラインに基づいた外傷時における適切な処置・判断を学習する。	1通	180	4			○	○	○	○
37	○		シミュレーション実習Ⅲ	BLSO・NCPRに基づいた分娩介助（新生児蘇生）時における適切な処置・判断を学習する。 AMLSに基づいた内因性疾患時における適切な処置・判断を学習する。 PSLSに基づいた脳卒中時における適切な処置・判断を学習する。	2通	315	7			○	○	○	○
38	○		シミュレーション実習Ⅳ	救急救命士による救急現場における適切な観察・処置・判断を総合的に学習する。 119番通報後から病院到着までの救急活動を総合的に学習する。 救急救命士国家試験（状況設定問題）を基盤とした実践的な救急活動を総合的に学習する。	2後	360	8			○	○	○	○
39	○		臨床実習	第3次救急医療機関において、修得した知識を的確かつ安全に応用できる実践能力を身につけるとともに、メディカルコントロールの重要性を確認し、医師とともに救急医療を担う医療従事者としての自覚と責任感を養う。	2後	180	4			○	○	○	
合計					39	科目		2217 単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：2年以上在学し、学則の授業科目を履修し科目試験及び卒業試		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：定められたクラスで授業を受け履修する。		1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。